

**申し込み時の  
必要事項**

- ① 行事項(希望する日時・曜日・会場・コースなども) ② 住所(郵便番号も) ③ 氏名(ふりがな) ④ 年齢  
⑤ 電話番号(ファクスの方はファクス番号、メールの方はEメールアドレスも) ⑥ 学校名・学年(児童・生徒のみ)  
⑦ 返信先(往復はがきの場合)

**臨時保健師の登録**

業務健康相談、家庭訪問<sup>など</sup>。  
勤務場所保健センター。

採用時期 4月以降随時。任用期間は6カ月～1年間。  
保健師免許を有する55歳未満の方。

履歴書を1月31日(土)(必着)までに健康企画課(〒060-0042中央区大通西19WEST19内)へ持参、送付。選考あり。

【詳細】健康企画課☎(622)5151

**社会福祉協議会職員**

採用日 4月1日(水)。

対 大学を卒業(見込み含む)した昭和56年4月2日以降生まれの方か、大学院博士課程を修了(見込み含む)した54年4月2日以降生まれの方若干名。

履歴書、小論文(テーマは、地域福祉推進に当たっての社協の役割と職員に求められる行動。A4縦の用紙1枚に自筆で横書き、400字以内)、80円切手を張った返信用封筒を1月23日(金)消印有効までに市社会福祉協議会(〒060-0042中央区大通西19社会福祉総合センター1内)へ送付。小論文合格者には、筆記試験、面接あり。

【詳細】市社会福祉協議会☎(614)3343

**市立大学職員**

詳細はお問い合わせを。

勤務場所市立大学(南区芸術の森1または中央区北11西13)。  
採用時期・期間 4月1日(水)1年間(最長3年)。

勤務時間 午前8時45分～午後5時15分。週休2日。  
対 大学卒業程度で、大学事務局での勤務経験が3年以上ある方か、教務事務など大学における専門的な業務経験を有する(または同等の能力を有する)方若干名。

募集要項をHPから入手し、必要書類を1月23日(金)(必着)までに送付。応募用紙をHPから入手できない方は市立大学総務課☎(592)2300へ。書類審査、面接あり。

【詳細】企画課☎(211)2192、HP

**児童会館職員の登録**

①臨時指導員

業務児童会館の指導業務補助  
採用時期 2月1日(日)～4月1日(水)。任用期間は1年間。  
対 保育士、幼稚園・学校教諭などの資格を持ち、午後9時まで勤務可能な方50人程度。

②派遣指導員  
業務児童指導員補助。  
採用時期 2月1日(日)～4月1日(水)。任用期間は21年度末。

対 保育士、幼稚園・学校教諭などの資格を持つ方50人程度。

③専門推進員  
業務児童会館の館長代行。

採用時期 2月1日(日)～4月1日(水)。任用期間は21年度末。  
対 小中学校教諭経験者で、午後9時まで勤務可能な方40人程度。

※①②③の対写真付き履歴書に希望職種を記載し、1月18日(日)(必着)までに青少年女性活動協会(ちえりあ内/14階)へ送付。書類選考後、面接。

【詳細】青少年女性活動協会☎(671)4121

**健康スポーツ財団嘱託職員**

業務体育施設などの管理運営  
採用時期 4月1日(水)。

対 高校卒業(見込み含む)以上の方30人程度。

対 1月10日(土)～18日(日)に市立体育施設で配布する申請書を1月21日(水)消印有効)までに送付。書類選考後、筆記試験。

【詳細】健康スポーツ財団☎(530)5550

**市立札幌病院職員**

勤務場所市立札幌病院(静療院を含む)。  
①理学療法士、作業療法士、臨床検査技師

対 昭和54年4月2日以降生まれで、各職種の免許を有する方(6月までの取得見込み含む)若干名。

②薬剤師

対 昭和49年4月2日以降生まれで、薬剤師免許を有する方(6月までの取得見込み含む)

若干名。

※①②の1次試験 2月1日(日)。

※①②の対 1月5日(月)から市立札幌病院で配布する申込書を1月19日(日)(消印有効)までに持参、送付。送付による申込書の請求は、「(希望職種)申込書請求」と朱書きした封筒に、返信用封筒(郵便番号、住所、氏名を記入し、120円分の切手を張った角型2号)を同封して送付。

【詳細】市立札幌病院(〒060-8604中央区北11西13) 総務課☎(726)2211、HP



**償却資産の申告を**

平成21年1月1日(祝)現在、市内で事業を営み、事業用償却資産(事務機器・店舗用備品・各種機械工具など)を所有する方には、固定資産税が課せられます。12月中に送付した償却資産申告書を、2月2日(月)までに資産のある区に提出してください。申告書が届かない方、不明な点がある方はお問い合わせください。

また、インターネットを利用した電子申告も可能です。【詳細】区役所(32階)の課税課、HP

△所得税の還付申告は1月から税務署で受け付けます。税務署では、還付申告を1

**2月2日(月)は  
市・道民税  
(第4期分)  
の納期限です**

固定資産税  
(第4期分:1月5日(月)  
納期限)の納付は  
お済みでしょうか

納税に関するご相談は  
区役所(32階)の納税課へ

月5日(月)から受け付けます。申告書は、確定申告の手引きなどを参考に自分で作成し、早めに提出してください。申告書は国税庁HPでも作成でき、送付で提出できます。

税務署の申告相談会場にお越しの際は、印鑑、前年の申告書などの控え、電卓、筆記用具、源泉徴収票などの必要書類を持参してください。税務署に行かずにインターネットで申告できる便利なe-Taxもご利用ください。

なお、サラリーマン、年金受給者の還付申告の受け付けと相談を、税務署のほか、次の会場でも行います。

☐ 2月16日(月)～3月6日(金)午前9時30分～午後4時(土・日曜、祝日、2月23日(月)を除く)。  
所教育文化会館(14階)。  
※特設会場については、北・東・豊平・西区は今月号、中央・白石・厚別・清田・南・手稲区は2月号の区民のページをご覧ください。

**各税務署**

△インターネット公売  
市税の滞納処分により差し押さえた、屋久杉の座卓、蓄